

平成20年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書
(平成19年度事業)

平成21年2月
藤枝市教育委員会

目次

はじめに

事業評価の導入の目的	P 1
事業評価の義務付け	P 1
事業評価の実施	P 1
事業評価委員会の設置	P 1
事業評価の位置付け	P 2
事業評価の対象事業	P 2
事業評価の方法	P 3
事業評価対象事業一覧	P 4

各事業の評価報告

大洲小学校校舎地震対策整備事業（教育総務課）	P 5
中学校ガラス飛散防止フィルム貼付事業（教育総務課）	P 6
適応指導教室等活動事業（学校教育課）	P 7
学校生活支援員活用事業（学校教育課）	P 8
食育推進事業（学校給食課）	P 9
親子料理教室事業（学校給食課）	P 10
青少年非行防止事業（ひとづくり推進課）	P 11
生涯学習出前講座事業（ひとづくり推進課）	P 12
ふじえだマラソン大会事業（スポーツ振興課）	P 13
全国PK選手権大会事業（スポーツ振興課）	P 14
市史編さん事業（文化課）	P 15
市民文化祭事業（文化課）	P 16
蔵書整備事業（図書館）	P 17
ブックスタート事業（図書館）	P 18
地域協働支援事業（生涯学習センター）	P 19
生涯学習推進事業（市立公民館10館）	P 20
岡部中学校昇降所棟耐震補強事業（学校教育グループ）	P 21
岡部町通学合宿事業（生涯学習グループ）	P 22
大旅籠柏屋歴史資料館管理運営事業（柏屋グループ）	P 23

事業評価委員会による意見・助言

評価委員の選任	P 24
評価委員による意見・助言	P 24

はじめに

◆事業評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範で具体的な教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

◆事業評価の義務付け

このようなことを踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の一部が改正され、平成20年4月1日より施行されました。

この内、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと」が新たに規定され、その結果を議会へ提出し、公表をすることが義務付けられました。（法第27条第1項）

◆事業評価の実施

藤枝市教育委員会は、事業評価の導入の目的を理解し、法に基づく事業評価を自らが実施しました。

どのような評価を行うか、また報告書の様式、議会への報告の方法などについては、国が基準を定めるものではなく、教育委員会が実情を踏まえて決定することとされていること、既に事務の管理・執行について評価を行っている場合は、その手法を活用することが可能とのことから、本市で実施しています「藤枝市行政評価システム」を活用し、当該事業を実施した課長及び館長等が事業評価を行いました。

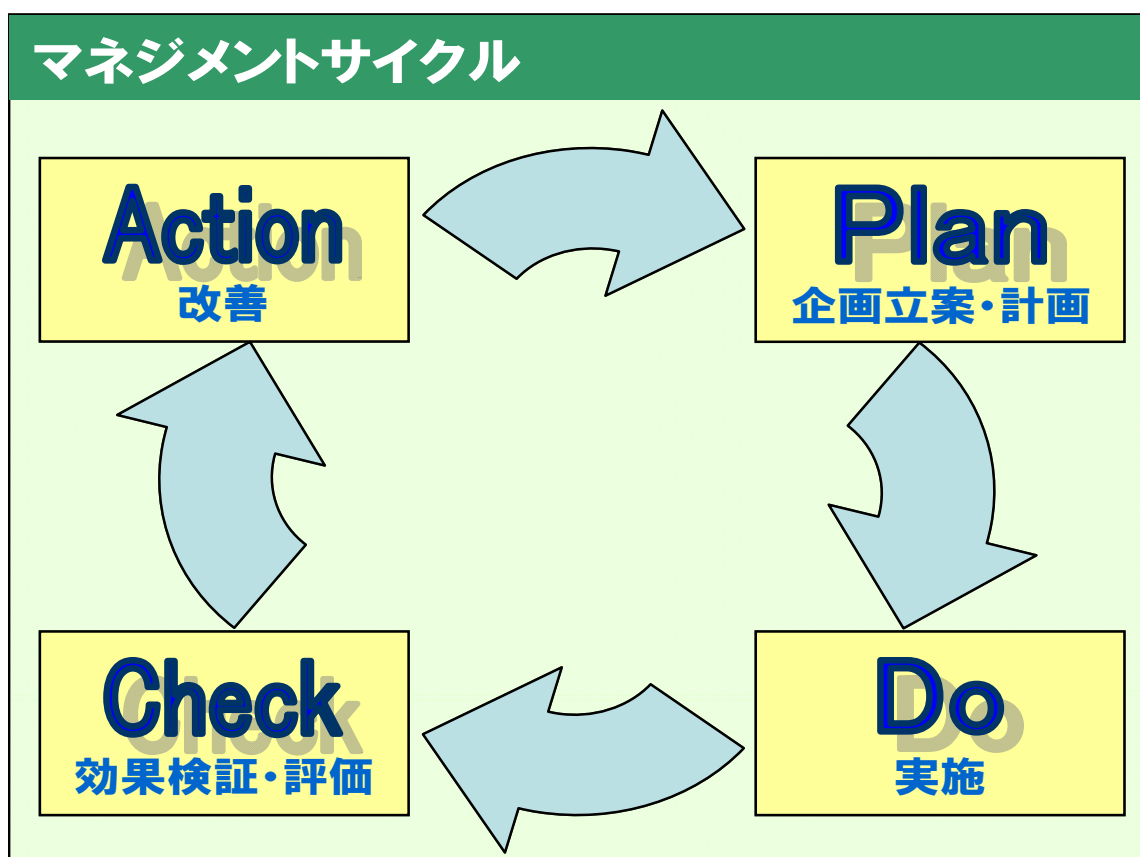
◆事業評価委員会の設置

教育委員会が事業評価を行ううえで、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会に外部委員5名からなる「藤枝市教育委員会事業評価委員会」を設置し、意見及び助言をいただきました。（法第27条第2項）

◆事業評価の位置付け

事業評価は、PDCAマネジメントサイクルの構成要素である“Check”を実施する制度として事業評価システムを活用します。

評価は計画内容・実施内容について、現状・結果の把握、効果検証等を行い、必要な改善・政策判断を経ることで次の計画に活かすものであることから、評価結果を基に、実施計画、予算編成へ反映するとともに、各課館においては事業レベルの改善を講じることとします。



◆事業評価の対象事業

事業評価の対象年度は平成19年度とし、対象事業は、原則的に教育委員会各課・館・グループが実施した事業の内、下記に該当する事業としました。

- ・第4次藤枝市総合計画・後期計画に位置付けられた事業
- ・第7次岡部町総合計画に位置づけられた事業
- ・平成19年度実施計画で認められた事業
- ・平成19年度教育施策の各課・館・グループの主要施策

なお、機構改革により廃止された課の事業は、事業を引き継いだ課が評価しました。

◆事業評価の方法

▽評価の前提

各事業を実施する目的や達成すべき成果を明らかにし、その目標を数値化することで事業の進捗や達成度をわかりやすく示しました。なお、人件費については、考慮しておりません。

指標：事業目的の達成度を計るため設定した目標数値。

到達：到達目標の略。最終目標年度に達成すべき目標値を示す。

累計：累計目標の略。最終目標年度までを積み上げて達成すべき目標値を示す。

▽評価

評価にあたっては、事業の必要性、有効性、効率性、公平性の4つの視点にたち、それぞれについて検証し評価を行ったうえで19年度を振り返るとともに、今後の進むべき方向性についても検証しました。

〔必要性〕

- ・ 市民ニーズ
- ・ 法令や公的な関与の位置付け
- ・ 税金を投入の是非

〔有効性〕

- ・ 上位施策の実現に対する寄与
- ・ 市民の視点でのサービス提供

〔効率性〕

- ・ 他自治体とのコスト比較
- ・ 民間とのコスト比較

〔公平性〕

- ・ 受益者の範囲の適正
- ・ 受益者負担の有無、負担額の見直し

平成20年度 藤枝市教育委員会事業評価対象事業一覧（平成19年度事業）

No.	事業名	事業内容	課・館名
1	大洲小学校校舎地震対策整備事業	学校施設の耐震補強 R C壁・鉄骨ブレース増設等	教育総務課
2	中学校ガラス飛散防止フィルム貼付事業	校舎・体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付け	
3	適応指導教室等活動事業	適応指導教室及び教育相談室の運営	学校教育課
4	学校生活支援員活用事業	学校生活に適應できない児童生徒などへの支援	
5	食育推進事業	栄養士の学校訪問による食育指導等	学校給食課
6	親子料理教室事業	親子による献立料理体験と会食	
7	青少年非行防止事業	青少年補導員による街頭指導やパトロール	ひとづくり推進課
8	生涯学習出前講座事業	市職員を講師として派遣し、行政や制度等の周知を行う	
9	ふじえだマラソン大会事業	ふじえだマラソン大会の実施	スポーツ振興課
10	全国PK選手権大会事業	全国PK選手権大会の実施	
11	市史編さん事業	市内の歴史・民俗資料の収集・調査・研究及び刊行	文化課
12	市民文化祭事業	市民文化祭の実施	
13	蔵書整備事業	図書館の図書及び資料の整備	図書館
14	ブックスタート事業	乳児と保護者にメッセージを伝えながら絵本を贈る	
15	地域協働支援事業	地域要望に迅速に対応し市民サービスの向上を図る	生涯学習センター
16	生涯学習推進事業	生涯学習講座・高齢者講座・親子講座などの企画実施	各公民館
17	岡部中学校昇降所棟耐震補強事業	学校施設の耐震補強 R C壁・A L C壁増設等	学校教育グループ
18	岡部町通学合宿事業	通学合宿の実施	生涯学習グループ
19	大旅籠柏屋歴史資料館管理運営事業	大旅籠柏屋歴史資料館の管理運営	柏屋グループ

※No.1～16は藤枝市教育委員会が、No.17～19は旧岡部町教育委員会が実施し評価した事業

各事業の評価報告

事業名	大洲小学校校舎地震対策整備事業		所管 課館名	教育総務課		事業No.	1	
事業費	196,098,765 円		財源 内訳	[市費]	84,708,265 円			
				[国県補助金]	111,390,500 円			
事業の目的	児童及び教職員の地震時における安全と被害の軽減。 大洲地区住民の指定避難所としての機能確保。							
事業の概要	昭和51年度建築の鉄筋コンクリート造校舎棟及び管理特別教室棟の耐震補強工事の実施 (延べ床面積4,741㎡) [補強内容] 鉄筋コンクリート壁 13箇所・壁面ブレース 21箇所・耐震リット 8箇所 等 [改修内容] 外壁防水塗装・屋上防水改修							
評価の指標	指標名称	単位	19年度(実績/目標・達成率)			最終年度目標		
指標1	耐震化実施面積	㎡	4,741	/	4,741	100.0%	5,688	20年度 到達
指標2	児童・教職員の安全度	%	83	/	83	100.0%	100	20年度 到達
指標3				/				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		市議会での一般質問や地元自治会・PTAからの要望が出されるなど、市民ニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		耐震改修促進法に基づき、学校施設等の特定建築物は耐震改修を行う義務が課せられている。						
税金を投入して行うべき事業か		市の施設である学校については、児童が安全で安心して学習できる環境整備する必要性があり、市が行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		市の第四次総合計画後期計画において位置づけられており、安心して学べる教育環境を整備することが、確かな学力向上にもつながる。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		学校施設の安全が確保され、地域住民にとっても、災害時の避難施設としての機能が確保される。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		建物の形状や規模、耐震性能が異なるため、補強工法や補強量が一定でないため比較していない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		公共施設の耐震基準値は民間施設より高いため、比較していない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		児童・教職員のほか各学校は、指定避難所となることから各地区の住民が受益者となり適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		義務教育施設の維持管理は市の義務であるため受益者負担はない。						
19年度を振り返って		耐震補強工事にあたっては、授業に支障が出ないように夏休みにできる限りの工事を行うように綿密な計画を立て進めた結果、9月からの授業に支障のない工期内に工事が完了し、児童及び教職員の安全と地区住民の避難所を確保することができた。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		屋内運動場の耐震化工事が未施工であるため、引き続き事業を継続し平成20年度に屋内運動場の耐震工事を実施する。						

事業名	中学校ガラス飛散防止フィルム貼付事業		所管 課館名	教育総務課		事業No.	2	
事業費	2,184,000 円		財源 内訳	[市費]	1,456,000 円			
				[国県補助金]	728,000 円			
事業の目的	生徒の災害時における窓ガラスの飛散防止や落下による危険を軽減させる。							
事業の概要	青島中学校、葉梨中学校屋内運動場の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付ける。 ・青島中学校屋内運動場 213.8㎡ ・葉梨中学校屋内運動場 233.7㎡							
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度（実績／目標）			最終年度目標		
指標 1	フィルム貼り付け実施面積	㎡	447.5	／	447.5	100.0%	13,650	20年度 到達
指標 2	生徒危険度低減人数	人	1,056	／	1,056	100.0%	3,642	20年度 到達
指標 3				／				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		災害時における安全・安心な学校施設の充実が求められている。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		県の大規模地震対策等総合支援事業補助要綱に基づいて実施している。						
税金を投入して行うべき事業か		市の施設である学校については、生徒が安全で安心して学習ができる環境整備する必要性があり市が行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		市の第四次総合計画後期計画において位置づけられており、安心して学べる教育環境を整備することが、確かな学力向上にもつながる。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		学校施設の安全が確保され、地域住民にとっても、災害時の避難施設としての機能が確保される。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		施工規模や施工する建物の状況によって施工費が異なるため比較していない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		刊行物による市場単価を基に積算し、入札執行しており民間とは比較していない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		児童・生徒のほか各学校は、指定避難所となることから各地区の住民も受益者となり適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		義務教育施設であり、施設の維持管理は市の義務であり受益者負担はない。						
19年度を振り返って	授業に支障がでないよう夏休みに施工し完了した。これにより生徒の窓ガラスの飛散による安全を確保することができた。							
本事業に対する今後の方向性及び内容	平成20年度に青島中学校増築校舎の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、全中学校の飛散防止が完了する。その後は、耐用年数が過ぎたフィルムの張替えを実施していく必要がある。							

事業名	適応指導教室等活動事業		所管 課館名	学校教育課	事業No.	3		
事業費	9,300,053 円		財源 内訳	[市費]	9,300,053 円			
				[国県補助金]				
事業の目的	適応指導教室（藤の子）に指導員を配置し、児童生徒と保護者の心のケアや適応指導をすることで、不登校児童生徒の学校復帰を促す。							
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務…①適応指導 ②電話相談 ③面談相談 ④カウンセリング 通級による指導 病院や診療所との連携 							
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度（実績／目標）			最終年度目標		
指標 1	相談員配置人数	人	4	／	4	100.0%	4	22年度 到達
指標 2	藤の子通級率	%	9	／	22	40.9%	30	22年度 到達
指標 3	学校復帰率	%	54	／	30	180.0%	60	22年度 到達
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		不登校児童生徒の個々の問題は深刻化、重症化しており学校では対応しきれない困難な問題が多くなってきており、保護者や教員から大変頼りにされており、市民ニーズが高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		法令上の位置付けはないが、不登校対策事業として重要である。						
税金を投入して行うべき事業か		不登校児童生徒の学校復帰に向け、学習の場を提供したり人間関係を円滑にするための欠かせない事業であるため、税金を投入して行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		第4次市総合計画後期計画に位置付けされており、各種関係機関とも連携し、児童生徒の1人ひとりが大切にされ、共に生きる喜びを実感できる教育活動である。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		教育相談専用回線を設け、常時、相談体制をとっている。また、臨床心理士や医者など関係機関と連絡を密にして指導をおこなう本事業は、市民ニーズに応える市民の視点にたった事業である。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		近隣市との比較では同程度である。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		学校、警察、病院など関係機関と連携して成り立つ事業であるので、比較していない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		広く小中学校に呼び掛けており、入級に際しては指導主事及び臨床心理士による本人、保護者との面談を実施し、措置会議を経て決定しているため、受益者の範囲は適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		受益者負担は無いが、体験学習参加のみ実費参加費を徴収している。						
19年度を振り返って		不登校児童生徒のうち、通級児童生徒数の割合が過去5年平均18.1%を大幅に下回る9%となり、今年度の通級目標値に達しなかった。これは不登校の児童生徒が、漠然とした不安などの情緒的混乱により引きこもってしまうため、藤の子への通級も困難となっているためである。一方で、19年度から指導員の家庭訪問を積極的に行い、2名の引きこもり児童が藤の子教室に通ようになった。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		本事業としては現状のまま学校復帰に向け指導・支援を行っていくが、不登校対策としては、学校への相談員派遣やスクールカウンセラー派遣（県事業）の拡充を図り、担任と連携して未然防止に努める必要がある。						

事業名	学校生活支援員活用事業		所管 課館名	学校教育課	事業No.	4	
事業費	12,901,000 円		財源 内訳	[市費]	12,901,000 円		
				[国県補助金]			円
事業の目的	小中学校における集団不適應児童生徒、別室登校児童生徒などを集団生活に適應するように支援する。						
事業の概要	小学校（5人・10校）、中学校（3人・6校）特別支援学級（6人・6学級）に学校生活支援員を派遣し、児童生徒の生活支援を行う。						
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度（実績／目標）			最終年度目標	
指標1	支援員配置人数	人	14	／	14	100.0%	14 22年度 到達
指標2	対象児童生徒の適應化率	%	70	／	90	77.8%	90 22年度 到達
指標3	落ち着いた授業ができた と教員が感じた割合	%	72	／	85	84.7%	85 22年度 到達
評価							
必要性							
市民ニーズが高いか		基本的な生活習慣が身につけていない子や、別室登校、集団不適應児童生徒（学習障害・多動など）が年々増加しており、学校や保護者からの支援員派遣のニーズが高い。					
法令や公的な関与の位置付けがあるか		法令上の位置付けはないが、安定した授業を行うために必要な事業である。					
税金を投入して行うべき事業か		安定した授業をすることにより、確かな学力をつける本事業は税金を投入して行うべき事業である。					
有効性							
上位施策の実現に直接寄与しているか		第4次市総合計画後期計画に位置付けられており、児童生徒の心の安定や温かな学級作りや学級・学校経営の充実が図られる。					
市民の視点でのサービス提供を行っているか		学校生活を充実させ、安定した授業を進めることで、本事業は市民ニーズに応える市民の視点にたった事業である。					
効率性							
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		近隣市との比較では同程度である。					
民間とのコスト比較を行ったことがある。その結果は		事業の性質上、民間に委託することができないため比較していない。					
公平性							
受益者の範囲は適正であるか		児童生徒、保護者、学校のすべてに受益が及ぶため範囲は適正である。					
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		本事業に受益者負担はなじまない。					
19年度を振り返って		支援員数や勤務日数が少ない中で、対象児童生徒の適應化率70%、落ち着いた授業ができたと教員が感じた割合72%という結果について、目標には達しなかったが満足のいく成果だった。 様々な対象児童生徒に対応するため、個々の支援員のレベルアップの時間を設ける必要がある。					
本事業に対する今後の方向性及び内容		本事業の拡充の要望は多く、現在は支援員1人が2校兼務でおこなっているが、いずれ1校1人の配置としたい。 支援を必要としている児童生徒にとって心や学校生活が安定したものとなり、それにより落ち着いた授業作りや温かな学級経営が可能となる。					

事業名	食育推進事業		所管 課館名	学校給食課	事業No.	5	
事業費	0 円 (学校栄養職員が指導するため)		財源 内訳	[市費]	円		
				[国県補助金]	円		
事業の目的	食生活の乱れや栄養のバランス等の隔たりが見受けられるため、学校栄養職員（栄養士）が学校給食を通して成長期のある児童生徒の望ましい食生活の指導を行う。						
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問による指導 ・地域の食の伝統、文化を児童生徒に学習させる ・家庭の食生活への指導 						
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度（実績／目標）		最終年度目標		
指標 1	学校訪問指導回数	回	110	／ 100	110.0%	120	22年度 到達
指標 2	年間指導対象児童生徒数	人	46,654	／ 45,000	103.7%	48,400	22年度 到達
指標 3				／			
評価							
必要性							
市民ニーズが高いか		児童生徒の保護者は、学校と家庭が連携して、規則正しいバランスのとれた食習慣を身につけさせたい思いが非常に強く、市民ニーズが高い。					
法令や公的な関与の位置付けがあるか		食育基本法で定められた指導体制の充実、学校給食の充実、食育を通じた健康状態の改善の推進などの規定を踏まえ、教育委員会は学校、教師等に対して適切な指導や支援を積極的に展開することが求められている。					
税金を投入して行うべき事業か		家庭で身につけるべき基本的な食習慣が薄く、学校生活にさまざまな支障をきたしている状況にあり、学校教育全体を通して取り組むことが今日的な課題となっているため必要な事業と考える。					
有効性							
上位施策の実現に直接寄与しているか		食育は、知育、体育、徳育と共に、本市の教育施策である「生きる力」の育成に大きく寄与している。					
市民の視点でのサービス提供を行っているか		学校と家庭が連携して事業を実施するすることが必要であり、保護者には献立表を配布すると共に必要な情報や取り組み等について情報発信している。					
効率性							
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		学校栄養職員が学校を訪問し行っている事業で経費がかかっているため比較していない。					
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		学校栄養職員が学校を訪問し行っている事業で経費がかかっているため比較していない。					
公平性							
受益者の範囲は適正であるか		食育の対象は、児童・生徒や家庭（保護者）であり、受益者の範囲は適正である。					
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		事業経費がかかっているため、受益者負担はない。					
19年度を振り返って		各給食センターでは、食の「楽しさ」「おいしさ」「安全」を学ぶために、年間・月別目標のテーマや季節の歳時に沿った食材や地場産物による献立の工夫をしている。このことが児童・生徒が食に関心や興味を示すことにもつながり、栄養士の指導が食育の推進に大いに役立った。					
本事業に対する今後の方向性及び内容		「ふじえだ健康プラン21」の見直しや市食育推進計画を策定し、学校、家庭、地域との連携を図りながら食育を推進していく。					

事業名	親子料理教室事業		所管 課館名	学校給食課	事業No.	6	
事業費	43,571 円		財源 内訳	[市費]	43,571 円		
				[国県補助金]			円
事業の目的	親子で給食献立料理を作ることで、学校給食への理解と食事の楽しさやマナーを身に付けさせ、併せて食育の推進を図る。						
事業の概要	夏休みの半日を利用して、各給食センターの栄養士・調理員の指導のもと親子で学校給食の献立料理を作り、会食をする。						
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度（実績／目標）			最終年度目標	
指標 1	年間開催回数	回	3	／	3	100.0%	4 22年度 到達
指標 2	参加者数	人	79	／	72	109.7%	96 22年度 到達
指標 3				／			
評価							
必要性							
	市民ニーズが高いか	児童とその保護者を対象に実施しているが、例年募集とともに定員を超す申し込みがあることから、ニーズは高い。					
	法令や公的な関与の位置付けがあるか	法令上の位置付けはないが、食育を推進する事業である。					
	税金を投入して行うべき事業か	食育を推進する事業であるので税金を投入して行うべき事業である。					
有効性							
	上位施策の実現に直接寄与しているか	親子で参加することで、家庭での食育の理解が深まる。					
	市民の視点でのサービス提供を行っているか	広報で広く市民にお知らせし児童・生徒と保護者を対象に事業を行っている。					
効率性							
	他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は	市独自の事業であるのでコストの比較はしない。					
	民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は	市独自の事業であるので民間とのコストの比較はしない。					
公平性							
	受益者の範囲は適正であるか	親子で参加する事業であり適正である。					
	受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか	参加料として食材費の一部負担金（一人250円）を徴収している。今後負担金の徴収については、食材費の高騰により検討する必要がある。					
19年度を振り返って	<p>毎年応募者数が増加し定員を上回り教室を開催している。親子関係の希薄化が進む中、親子一体となってコミュニケーションを図ることができる場でもあるので、今後も本事業を継続して行きたい。</p> <p><19年度の参加者数の内訳></p> <p>中部給食センター（大人10名・小学生15名） 西部給食センター（大人11名・小学生13名） 北部給食センター（大人12名・小学生18名）</p> <p><献立メニュー></p> <p>ビビンバ・豆腐のチーズ焼き・ナルム・ワカメスープ・UFOごはん かぼちゃグラタン等</p>						
本事業に対する今後の方向性及び内容	今後も食育の推進を図りながら本事業を実施していく。また毎年、応募者が多く参加できない親子も多いため、回数を増やすなど実施方法の改善に努めたい。						

事業名	青少年非行防止事業		所管課館名	ひとつくり推進課 (青少年課)	事業No.	7	
事業費	4,147,311 円		財源内訳	[市費]	4,147,311 円		
				[国県補助金]			円
事業の目的	青少年の非行未然防止のため、青少年補導員による街頭補導の充実や白ポストの設置による社会環境の浄化活動を実施し、青少年の健全育成を推進することを目的とする。						
事業の概要	青少年補導員が行う次の事業 ・各地区で実施する街頭補導活動 ・全市的な祭典の際に実施する特別補導活動 ・青色回転灯装着車両を活用した防犯パトロール ・白ポストを設置し有害図書類・ビデオ等を回収する環境浄化活動						
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度(実績/目標)			最終年度目標	
指標1	青少年補導員数	人	189 / 189	100.0%	189	22年度	到達
指標2	年間補導活動回数	回	8 / 9	88.9%	12	22年度	到達
指標3	補導従事者延べ人数	人	1,575 / 1,701	92.6%	2,268	22年度	到達
評価							
必要性							
市民ニーズが高いか	青少年の非行を未然に防止し、将来を担う青少年を健全に育成することは市民の願いであり、青少年補導員が実施する青少年非行防止活動に対するニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか	青少年補導員については藤枝市青少年補導センター設置要綱において位置づけられており、補導活動及び防犯パトロール等に従事することとしている。						
税金を投入して行うべき事業か	青少年の非行を防止し地域を担う人材を育成する本事業は、市民ニーズに応える公益性が高い事業であり、税金を投入し市が行うべき事業である。						
有効性							
上位施策の実現に直接寄与しているか	第4次市総合計画後期計画において位置づけられおり、青少年を健全に育成するために必要な事業である。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか	各地区補導員会において地区での情報を収集し、その情報を地区長会議で共有化し活動に活かすことで、市民のニーズに応える市民の視点にたった活動を実施している。						
効率性							
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は	他の自治体と同程度である。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は	自治会及び学校から青少年補導員を推薦していただくなど、地域、学校、行政が連携し成り立つ事業であるため比較していない。						
公平性							
受益者の範囲は適正であるか	市内9地区に設置している地区補導員会は市内全域を網羅しており、受益者となる市内の青少年を対象にした非行防止活動を実施しているため適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか	本事業に受益者負担はなじまない。						
19年度を振り返って	青少年補導員数は目標に対し100%の人員を確保し、年間補導活動回数及び補導従事者延べ人数についても約9割と目標数値に近い実績を残すことができたことから、有効的な青少年非行防止活動を展開できた。						
本事業に対する今後の方向性及び内容	年間補導活動回数及び補導従事者延べ人数の目標達成を目指すとともに、青少年を取り巻く状況の変化に迅速に対応できるよう、青少年補導員の補導技術を向上させる必要がある。						

事業名	生涯学習出前講座事業		所管課館名	ひとつづくり推進課 (社会教育課)	事業No.	8		
事業費	0 (市職員が講座を実施するため)	円	財源内訳	[市費]	円			
				[国県補助金]	円			
事業の目的	藤枝市民等が構成する団体からの要請に基づき、団体が主催する集会等に市職員等を講師として派遣し、職員等の専門知識を活かした藤枝市生涯学習出前講座を行うことにより、市民の市行政に対する理解を深め、生涯学習によるまちづくりを推進することを目的とする。							
事業の概要	「健康と福祉」「消費生活」「防災安全」等、13分野の出前講座43メニューから、市民等によって構成された団体へ市職員等を講師として派遣し、担当業務の説明、制度の周知を行うことにより、行政に対する理解を深める。							
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度(実績/目標)			最終年度目標		
指標1	講座メニュー数	メニュー	43	/	50	86.0%	64	22年度 到達
指標2	年間開催回数	回	56	/	80	70.0%	100	22年度 到達
指標3	年間参加者数	人	1,885	/	2,700	69.8%	3,300	22年度 到達
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		平成19年度の開催回数は56回で、週に1回、市内のいずれかの場所で開催されているということからニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		教育基本法第3条に「生涯学習の理念」として、『国民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会の実現』が規定されている。						
税金を投入して行うべき事業か		市行政部門の啓発という観点から、市が行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		市民の希望する日時・会場にて講座を開催することにより、学習機会の拡大、生涯学習の場の提供に寄与している。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		市民の要望を講座メニューに反映させることで、市民の視点での提供を行っている。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		コストが職員人件費のみであるため比較していない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		市が行うべき事業と判断しているため比較していない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		広報やHPで告知しており、市内在住あるいは通勤、通学している10人以上の団体であれば申し込みでき、適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		市行政サービスの制度周知という側面があること、また、より多くの市民の参加を促すため、受益者負担は考えていない。						
19年度を振り返って	平成19年度は「講座メニュー数43メニュー」「開催回数56回」「参加者数1,885人」となっており、目標に対して約7～9割の実績で概ね達成している。講座メニューの見直しについて、高齢化の進展という社会情勢をふまえ、介護予防講座の内容を充実させるなど、多様な要望に対応できるようにした。市民の希望する日時や場所をできる限り尊重し、出前講座を実施することによって、行政を身近に感じてもらうことができた。							
本事業に対する今後の方向性及び内容	社会情勢・法改正や市民のニーズをとらえた講座メニューの整備、幅広い年代にPRしていき、実施していく必要がある。							

事業名	ふじえだマラソン大会事業		所管課館名	スポーツ振興課	事業No.	9		
事業費	800,000 (補助金額) 円		財源内訳	[市費]	800,000 円		[国県補助金]	円
事業の目的	藤枝市スポーツ振興基本計画の基本理念「明るく豊かに健康が実感できるスポーツの振興」の一環として、ふじえだマラソン大会を開催することにより、瀬戸谷地区の活性化と生涯にわたってスポーツを楽しみ、生きがいがづくりや健康づくり、コミュニケーションづくりを行う場の提供を行う。							
事業の概要	16部門に分け、大会を実施する。 【ハーフ】一般男子の部①(16歳以上) 一般女子の部②(16歳以上) 【10km】一般男子の部③(16歳以上39歳以下) ④(40歳以上49歳以下) " ⑤(50歳以上59歳以下) ⑥(60歳以上) 一般女子の部⑦(16歳以上39歳以下) ⑧(40歳以上) 【5km】一般男子の部⑨(16歳以上39歳以下) ⑩(40歳以上) 一般女子の部⑪(16歳以上) 男子中学生の部⑫ 女子中学生の部⑬ 男子小学生の部⑭ 女子小学生の部⑮ 【3km】ジョギングの部⑯(小学生以上一般)							
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度(実績/目標)			最終年度目標		
指標1	参加者申込数	人	1,497	/	1,450	103.2%	1,500	22年度 到達
指標2	県外参加者申込数	人	56	/	70	80.0%	100	22年度 到達
指標3				/				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		参加人数は増加傾向にあり、藤枝のスポーツイベントとして定着化しており、市民ニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		市総合計画、市スポーツ振興基本計画に位置付けられている。						
税金を投入して行うべき事業か		市総合計画、市スポーツ振興基本計画に位置付けられている大会であり公費投入して行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		市総合計画、市スポーツ振興基本計画に位置付けられている大会であり生涯スポーツ活動の振興に寄与している。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		従事者に対し、改善点及び反省点等のアンケートをとり、次回大会へより一層の充実を図っている。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		他自治体の大会とは参加者数、大会規模等異なるので、同規模の大会とのコスト比較は今後必要な検討事項である。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		直営開催と民間委託開催とのコスト比較は今後必要な検討事項である。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		参加者が子どもから高齢者まで多世代に渡り、また、障害者の参加もあり、市民マラソンとして広く定着化してきている。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		近隣市町の大会と参加料はほぼ同額である。より多くの企業から協賛をお願いすることや大会運営の見直しなどの検討が必要である。						
19年度を振り返って	関係団体の協力・支援も十分であり、選手等を暖かくおもてなしが出来、大会を終えることが出来た。申込者数は増加傾向にあるが、県外参加者数が横ばい傾向であるので、なお一層のPRを図りたい。							
本事業に対する今後の方向性及び内容	大会関係者(出場選手、応援者、大会スタッフ等)用の駐車場の確保が年々難しくなっており、参加申込者数がこのまま増加傾向にあると今後大会場所、大会運営等の検討が必要になる。全国への告知の方法の検討。							

事業名	全国PK選手権大会事業		所管課館名	スポーツ振興課	事業No.	10	
事業費	4,500,000 (補助金額) 円	財源内訳	[市費]	4,500,000 円	[国県補助金]	円	
事業の目的	藤枝市スポーツ振興基本計画の基本理念「明るく豊かに健康が実感できるスポーツの振興」の一環として、全国PK選手権大会を開催することにより、市民参加によるサッカーの振興を図り、元祖「サッカーのまち藤枝」を推進する。						
事業の概要	「日本代表コース」「シニアコース」「なでしこコース」「U-16コース」「U-12コース」「U-9コース」の6つのカテゴリーにわけ、トーナメント方式で実施する。その他に種々のアトラクションを同時開催し、総合運動公園で楽しい一日を過ごしてもらう。						
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度(実績/目標)			最終年度目標	
指標1	参加申込チーム数	チーム	552 / 485	113.8%	500	22年度	到達
指標2	県外参加申込チーム数	チーム	26 / 40	65.0%	55	22年度	到達
指標3			/				
評価							
必要性							
市民ニーズが高いか	近年の7年間において参加申込チーム数が増加傾向にあり、この大会は定着化してきており、市民ニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか	市総合計画、市スポーツ振興基本計画に位置付けられている。						
税金を投入して行うべき事業か	市総合計画、市スポーツ振興基本計画に位置付けられている大会であり市民参加によるサッカーの振興が図られているため、公費投入して行うべき事業である。						
有効性							
上位施策の実現に直接寄与しているか	市総合計画、市スポーツ振興基本計画に位置付けられている大会であり元祖「サッカーのまち藤枝」の推進という施策に寄与している。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか	参加申込書を市内の公共施設に配布、また、ホームページからの申請も可能にし、身近なところから申込が出来るようにした。						
効率性							
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は	PK大会は本市独自のイベントであるので、他自治体とのコスト比較はしていない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は	直営開催と民間委託開催とのコスト比較は現在行っていないが、今後検討は必要である。						
公平性							
受益者の範囲は適正であるか	全国的に募集をしており、子どもから大人まで、男性や女性、障害者の参加等年々参加申込チーム数は増加傾向にあるため、受益者の適正化は図られている。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか	受益者負担を行っているが大会運営に支障が生じることはないよう、常に運営等の見直しを行い、負担増とならないように検討する。						
19年度を振り返って	「参加申込チーム数」は目標を達成したが、「県外参加申込チーム数」は目標を達成できておらず、今後、より多くの参加者を集める方法を検討する。						
本事業に対する今後の方向性及び内容	定着化してきている事業なのでボランティアの募集と支援・育成・組織化(スポーツボランティアバンク制度)を図りたい。大会運営の方法や全国への告知の方法を更に検討し、より多くの参加者に、より多くの満足を与えられるようにしていきたい。						

事業名	市史編さん事業		所管課館名	文化課 (博物館管理課)		事業No.	1 1	
事業費	16,550,600 円		財源内訳	[市費]	16,550,600 円			
				[国県補助金]				
事業の目的	失われつつある市内の歴史・民俗資料を収集・調査・研究し、市史としてまとめ刊行することにより、市の重要な歴史的・文化的遺産を後世に受け継ぎ、学校教育や生涯学習などの場で活用する。							
事業の概要	資料の収集、調査、研究。 資料編の執筆と刊行（2巻）。 通史編の執筆と刊行（2巻）。 市史研究、市史叢書、市史だよりの発行、市史学習会の実施。							
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度（実績／目標）			最終年度目標		
指標 1	市史の刊行巻数	巻	2	／	2	100.0%	4	2 2年度 到達
指標 2				／				
指標 3				／				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		生活様式や価値観の急激な変化により、古文書や伝統的な古い生活文化が急速に失われつつあるが、その記録と保存を個人で行うには限界があり、対応が市に求められており、市史編さんの要望が高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		平成9年度に「藤枝市史編さん委員会規則」と「藤枝市史編さん計画」を策定し、それにもとづき平成10年度から開始した。						
税金を投入して行うべき事業か		市の歴史に関わる基礎的資料を系統的に記録・保存することは、行政事務の一環として市が行うべき業務である。また、歴史的事実の正確性・中立性を保持するためにも市が行うべきである。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		第4次総合計画の中の「藤枝の文化を育む」の実現に向けて、藤枝の特質や独自の伝統文化とは何か、それを掘り起こし、明らかにするとともに、市民に対して情報発信を行うことによって、直接的に寄与している。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		広報の毎月5日号に「市史編さんニュース」を掲載しているほか、年2回の「市史だよりの発行、「市史学習会」の開催をとおして、わかりやすく事業の成果を市民に伝えるようにしている。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		近隣市でもほぼ平行して市史編さん事業を行っているが、内容が各自治体により異なるので、比較対象となりにくい。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		市史編さんのための調査はすでに15年度に終了しており、今後は図書の印刷・製本を委託するのが主たる業務となるため、改めて他の業者を介在させる必要が認められない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		『藤枝市史』『藤枝市史研究』『藤枝市史叢書』などの出版物は、市内の学校や公民館・図書館などの公共施設には無償配布している。残部については受益者負担の考えから、一般市民や市外の研究者たちには有料で販売し、適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		出版物の価格は、印刷経費を実費負担してもらおうという趣旨から算出している。他市町の場合も同様な価格設定を行っているので、今後も同様に進めていく。						
19年度を振り返って		平成19年度は資料編4（近世2）・資料編5（近・現代）の編集と刊行を行ない、市史編さんに伴う成果を市民に還元するため、市史学習会を2回、市史叢書・市史研究・市史だよりを刊行した。また、「広報ふじえだ」の毎月5日号に市史編さんニュースを掲載し、広報に努めた。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		事業は15年間の計画で進められており、今後も「市史編さん計画」どおり24年度に事業を終了させる。						

事業名	市民文化祭事業		所管課館名	文化課 (社会教育課)	事業No.	1 2	
事業費	1,437,000 円 (委託料)		財源内訳	[市費]	1,437,000 円		
				[国県補助金]	円		
事業の目的	市民文化祭の開催を通し、発表の機会を作ることで、潤いと調和ある心豊かな人間性の涵養に努め、併せて市民の文化活動の促進を図る。						
事業の概要	藤枝市民文化祭の企画・運営等を藤枝市文化協会を中心とした文化団体で組織する市民文化祭実行委員会に委託し、広く市民に創作発表及び鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化を一般に普及し、併せて文化団体の自立を目指す。						
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度 (実績/目標)			最終年度目標	
	指標 1	市民文化祭の開催	回	1 / 1	100.0%	1	2 2年度 到達
	指標 2	文化協会会員数	人	2,417 / 2,500	96.7%	2,800	2 2年度 到達
	指標 3	文化祭参加者数	人	3,294 / 3,300	99.8%	3,600	2 2年度 到達
評価							
必要性							
市民ニーズが高いか		市民活動や発表等の多様化が求められており、必要性は高い。					
法令や公的な関与の位置付けがあるか		文化芸術振興基本法第4条に「地方公共団体は、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」としている。					
税金を投入して行うべき事業か		文化芸術振興基本法第4条により、公的関与がうたわれており、市民と協働で行うことが求められている。					
有効性							
上位施策の実現に直接寄与しているか		静岡県文化振興基本計画・第四次藤枝市総合計画後期計画としての施策に寄与している。					
市民の視点でのサービス提供を行っているか		市民文化祭は、市民文化団体の代表者で構成する市民文化祭実行委員会によって企画・運営され、誰でも参加できる機会の提供を行っている。					
効率性							
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		他自治体と事業内容等が異なるため比較が難しいが、今後他市と比較検討できる点があれば考慮する。					
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		受付・作品の搬入受け入れ・展示等ボランティアで行っているため、コストの削減が図れている。					
公平性							
受益者の範囲は適正であるか		市民文化祭は、誰でも参加可能で適正である。					
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		一部の部門では、必要に応じ参加費を負担していただいている。市の合併に伴い文化協会の合併、活動等の調整が必要となり、その中で検討していく。					
19年度を振り返って	「文化協会会員数」「文化祭参加者数」は、90%台で概ね目標を達成した。市民文化祭の内容については、華道・写真・茶会・和太鼓・手作りビデオ等多様な分野において開催した。						
本事業に対する今後の方向性及び内容	広く市民に文化の普及を図るとともに、文化協会の充実を目指すよう今後も推進したい。						

事業名	蔵書整備事業		所管課館名	図書館	事業No.	1 3	
事業費	22,739,309	円	財源内訳	[市費]	22,739,309	円	
				[国県補助金]		円	
事業の目的	図書館図書の蔵書数の確保と市民ニーズに対応した図書や資料等を整備する。						
事業の概要	岡出山図書館：5千冊～1万冊の図書の追加更新 購入作業：選書・発注・受入・ラベル貼付・装丁・登録・配架 駅南図書館：30万冊の図書の整備（開架図書15万冊・閉架図書15万冊）						
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度（実績／目標）		最終年度目標		
指標1	年間図書資料購入数	冊	10,261	／ 10,000	102.6%	180,000	22年度 累計
指標2	延べ利用者数	人	104,468	／ 108,000	96.7%	450,000	22年度 到達
指標3	年間図書資料貸出数	冊	452,724	／ 481,000	94.1%	2,750,000	22年度 到達
評価							
必要性							
市民ニーズが高いか		年間図書利用者数が10万人を超え、事業の必要度は高い。					
法令や公的な関与の位置付けがあるか		図書館法第1条（国民の教育と文化の発展）					
税金を投入して行うべき事業か		市民の教育と文化の発展に寄与する使命から、市が行う事業である。					
有効性							
上位施策の実現に直接寄与しているか		図書館は、知る自由を持つ市民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とした事業であり、上位施策の実現に寄与している。					
市民の視点でのサービス提供を行っているか		図書資料の貸出、返却、予約、リクエスト、検索機能は、本館以外の市内公民館図書室において、同様のサービスを提供している。					
効率性							
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		県内市立図書館の一人当たり資料費決算額の比較を行っている。					
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		蔵書整備事業は市の事業であるため民間とのコスト比較は行っていない。					
公平性							
受益者の範囲は適正であるか		岡出山図書館と市内公民館図書室、開館予定の駅南図書館において市民に図書サービス業務を実施するため適正である。					
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討したか		図書館法第17条（公立図書館の対価の無徴収）					
19年度を振り返って	「年間図書資料購入数」「延べ利用者数」「年間図書資料貸出数」は概ね目標を達成し、市民の利用に供した。（94%～103%）						
本事業に対する今後の方向性及び内容	生涯学習の拠点施設として、また、情報発信基地として、時代の変化に対応した魅力ある図書館を目指して資料の収集・整理・保存に努める。						

事業名	ブックスタート事業		所管課館名	図書館	事業No.	1 4		
事業費	1,220,650 円	財源内訳	[市費]	1,220,650 円	[国県補助金]	円		
事業の目的	赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡し、絵本を介することによって言葉と心の通い合いが深められる。							
事業の概要	6か月児すこやか相談事業と連携して、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す。読み聞かせボランティア「藤枝子どもと本をつなぐ会」の協力を得ながら、絵本の紹介や赤ちゃんへの読み聞かせを実施している。							
評価の指標		単位	平成19年度（実績／目標）			最終年度目標		
指標 1	配布数（ブックスタートパック）	個	1,085	／	1,200	90.4%	4,800	22年度 累計
指標 2	事業参加者数	人	1,054	／	1,067	98.8%	4,600	22年度 累計
指標 3	事業参加率	%	91	／	97	93.8%	100	22年度 到達
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		事業参加率が高く、事業の必要性は高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		法令上の位置付けはない。						
税金を投入して行うべき事業か		子育て支援の一環であり、市が行うべきである。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		6か月乳幼児を対象にすこやか相談と連携して実施している事業であり有効である。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		すこやか相談と連携して実施し、保護者の立場に立った対応ができています。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		ブックスタートパックは特定非営利法人「ブックスタート」より購入し、他の自治体と同様の手法である。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		ボランティア団体の協力を得て実施しており効率性は高い。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		6か月乳幼児全員を対象としており公平である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		子育て支援の一環であり、県内自治体に受益者負担の実績はない。						
19年度を振り返って	「配布数」「事業参加者数」「事業参加率」は概ね目標を達成し（90%～99%）、赤ちゃんと保護者とのことばと心の通い合いが深められた。							
本事業に対する今後の方向性及び内容	ブックスタート事業は、親子のかけがえのないひとときを、絵本を介して応援する事業であり引き続き実施していく。							

事業名	地域協働支援事業		所管 課館名	生涯学習センター	事業No.	1 5				
事業費	9,918,530 円		財源 内訳	[市費]	9,918,530 円					
				[国県補助金]			円			
事業の目的	地域の要望に迅速に対応することにより市民サービスの向上を図る。									
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の協働による事業で、地域振興につながるもの ・市道、小河川等の小規模な工事および原材料の支給 									
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度（実績／目標）			最終年度目標				
	指標 1	支援事業実施件数	回	95	／	100	95.0%	400	22年度	累計
	指標 2	通学路安全対策実施件数	回	51	／	30	170.0%	120	22年度	累計
	指標 3				／					
評価										
必要性										
市民ニーズが高いか		地域住民の生活圏域内に関する事業の改善対策および活動に対する事業対応でありニーズは高い。								
法令や公的な関与の位置付けがあるか		「第3次藤枝市行財政改革大綱行動計画」で地域の要望に素早く対応できるように行っている事業である。								
税金を投入して行うべき事業か		地域が協働して実施する事業で、地域振興につながるものである事業であるので、事業内容に公共性が高く、市民の利便性も向上することから、公費投入は当然である。								
有効性										
上位施策の実現に直接寄与しているか		地域内の小規模な工事・改修・地域づくりに対し直接的に対応が図られており、一定の効果は得られているが、今後はよりよい地域づくり等をすすめる上での地域活動などを期待するソフト事業への支援も望まれる。								
市民の視点でのサービス提供を行っているか		地域住民からの直接要望に対応する事業である。								
効率性										
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		他市に類似する事業ができないので、比較できない。								
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		地域が協働して実施する事業であるため、比較できない。								
公平性										
受益者の範囲は適正であるか		全体予算枠を各地区に同額で配分し対応を図っている。各行政センターで申請を精査し、各地域間で調整を図り、総体的に執行されている。								
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		地域住民との協働による事業であり、事業の内容によっては、原材料の支給等は、地域住民の労役、奉仕による負担を提供している。								
19年度を振り返って		防犯・交通安全啓発等の看板や掲示板を始め、水路・道路等の転落防止柵の設置などの事業を実施した。なかでも、児童生徒の通学路安全対策については、概ね事業の30%を目指した結果、交通安全活動や道路横断旗の整備、枯木伐採等の事業は目標値を達成した。								
本事業に対する今後の方向性及び内容		地域住民の身近な要望に対して迅速な事業対応が図れるものである。また、地域としても3ヶ年が経過する中で、事業の制度が定着しつつある現在、その効果的事業への取り組みとより良い地域活動への支援とする。								

事業名	生涯学習推進事業		所管 課館名	市立公民館10館	事業No.	16	
事業費	26,592,258 (10館の合計額)	円	財源 内訳	[市費]	26,592,258	円	
				[国県補助金]		円	
事業の目的	地域・家庭における学習活動として、市民が生きがいのある充実した人生を送ること、また、より良い地域、社会づくりのために、自らの意志に基づき、生涯にわたって学習を行い、個人の個性や社会性を高めることを図る。						
事業の概要	市民ニーズに応える生涯学習講座及び様々な現代的課題に対応する講座並びに幼児、子供、高齢者の学習やふれあいの機会を提供する講座を実施する。						
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度（実績／目標）			最終年度目標	
指標1	実施講座数（10館の合計）	講座	262	／	285	91.9%	1,140
指標2	受講者数（10館の合計）	人	5,335	／	6,488	82.2%	25,952
指標3				／			
評価							
必要性							
市民ニーズが高いか		個人の個性や社会性が高まるなど市民ニーズは高い。					
法令や公的な関与の位置付けがあるか		社会教育法第22条（定期講座の開設）					
税金を投入して行うべき事業か		地域づくりや個人の自己充実には必要である。					
有効性							
上位施策の実現に直接寄与しているか		総合計画（後期計画）第3章すこやかな心を育むまちづくりの地域、家庭における学習活動推進体制の充実に寄与している。					
市民の視点でのサービス提供を行っているか		地域住民の要望、アンケート等を取り入れた事業を推進している。					
効率性							
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		各自治体と比較してほぼ同程度のコストである。					
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		講師に地域の人材を活用したり、学習に地域資源を利用するため、民間と比較して低コストである。					
公平性							
受益者の範囲は適正であるか		一般市民が受講可能であり範囲は適正である。					
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		現在の住民負担が現状になじむ。					
19年度を振り返って	「実施講座数」「受講者数」は、80～90%台で概ね目標を達成した。講座の内容についてはサンフレッシュ健康体操、パソコン講座応用編、親子あそび教室、古文書基礎講座、男の厨房等色々な分野において開催した。						
本事業に対する今後の方向性及び内容	「生涯にわたって心豊かに生きるひとつの方策」ともいえる生涯学習事業を幅広くとらえて、学習活動推進体制の充実を図る。						

事業名	岡部中学校昇降所棟耐震補強事業		所管 課館名	学校教育グループ		事業No.	17	
事業費	29,562,750 円		財源 内訳	[市費]	19,725,750 円			
				[国県補助金]	9,837,000 円			
事業の目的	地震時における生徒及び教職員の安全と被害の軽減、自主防災組織のための広域避難地として機能維持を図る。							
事業の概要	建築年度：昭和55年度 構造：鉄筋コンクリート造2階建 床面積：278㎡ 補強内容：RC壁3箇所、ALC壁2箇所、柱鋼板巻き立て1箇所 RC巻き立て（基礎補強含む）5箇所等							
評価の指標	指標名称	単位	19年度（実績／目標・達成率）			最終年度目標		
指標1	耐震化実施面積	㎡	278	／	278	100.0%	278	19年度 到達
指標2	生徒・教職員の安全度	%	100	／	100	100.0%	100	19年度 到達
指標3				／				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		町議会における委員会質疑、自治会長会、学校教職員組合等から要望があることから町民のニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		耐震改修促進法に基づき学校施設等の特定建築物は耐震性能を確保するよう義務付けられている。						
税金を投入して行うべき事業か		町は学校施設の設置者であり、町民の生命、身体及び財産を保護することが求められていることから町が行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		第7次岡部町総合計画実施計画（平成19年度～平成21年度）に位置付けられている。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		非常災害時における広域避難地としての安全性の向上が図られている。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		学校施設の規模や形状が各々異なるため、比較していない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		公共施設へ耐震基準は民間施設より高いため、比較していない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		各学校は町内の広域避難地に位置付けられていることから受益者範囲は適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		町は学校施設の管理義務が課せられているため、受益者負担はない。						
19年度を振り返って		耐震補強工事は、授業や学校行事など影響がでないように学校、施工業者及び教育委員会事務局との間で連絡を密に週1回の工程会議を行ないながら、円滑に進められたことにより工事が完了し、生徒及び教職員等の安全と広域避難地として機能維持を確保することができた。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		岡部中学校の特別教室棟は、耐震性能が県基準に達していないことから、引続き事業を継続し耐震工事を実施する。						

事業名	岡部町通学合宿事業		所管課館名	生涯学習グループ	事業No.	18		
事業費	80,000 円 (補助金額)		財源内訳	[市費]	80,000 円			
				[国県補助金]	0 円			
事業の目的	岡部町内の子どもたちが学校や家庭を離れた環境で、異年齢の仲間と協力し生活することで、お互いを尊重し合う心を育み、自分たちの力で生活するたくましさや忍耐力を身につける。また、地域で子どもをはぐくむ機運の醸成を図ることや、保護者が子どもと離れ、家庭教育を見直す機会とすることを目的とする。							
事業の概要	通学合宿実行委員会を立ち上げ、コーディネーター・総務・庶務会計・記録・生活指導・食事担当及びボランティアを配置し、運営する。対象児童は、町内小学校4年生から6年生を対象とし、学校を通じて募集。会場は、朝比奈活性化施設「たまゆら」にて実施。							
評価の指標	指標名称	単位	平成19年度(実績/目標)			最終年度目標		
指標1	通学合宿参加者数	人	20	/	20	100.0%	20	22年度 到達
指標2	実行委員会等開催数	回	7	/	7	100.0%	7	22年度 到達
指標3				/				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		本事業は、町内の小学生4～6年生を対象に20名の募集に対して、応募者数が25～30名と応募数が多くニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		静岡県地域教育力再生プラン運営協議会における通学合宿推進事業費補助金交付要綱に基づき実施。						
税金を投入して行うべき事業か		地域の教育力の向上及び子育て支援の充実を図るための事業であり必要である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		岡部町第7次総合計画「学校と家庭・地域が融合して子どもたちの豊かな感性・創造力や社会性を育む」に位置づけられた事業である。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		少子・高齢化や核家族化といった家庭環境の変化に伴う親子の教育力が必要であり地域からの必要性指摘されている。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。その結果は		県内120箇所で開催している事業であるが、本町独自の運営であり、比較は出来ない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。その結果は		実行委員会を立ち上げ、地域ボランティアなどの活用により主体的に活動していることから、民間比較はしていない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		通学合宿対象者は、子どもの中でも小学生が参加する事業であり適正と考える。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		参加者より食材費など最低限に必要な3,000円の負担金を徴収している。今後の負担金について、全体経費を考慮し検討する必要がある。						
19年度を振り返って		参加した子どもたちから感想文を提出、一同に仲間が出来たこと、親の大変さが分かった事を文にしていた。また、親からは自分のことを自分から進んで行うようになったなどの意見をいただくなど、目的としていた成果を上げることが出来た。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		実施施設を選定し、応募者全員が参加できるよう推進したい。						

事業名	大旅籠柏屋歴史資料館管理運営事業		所管課館名	柏屋グループ	事業No.	19
事業費	16,261,000 円		財源内訳	[市費]	16,261,000 円	
				[国県補助金]	円	
事業の目的	岡部宿の財産である大旅籠柏屋歴史資料館の健全な管理運営を行なうことにより住民の歴史文化に対する価値観の高揚を図るとともに地域の振興を図る。					
事業の概要	施設の維持管理及び運営 来館者への接客、施設の維持管理、主屋の企画展示、ギャラリーの貸出及び運営、体験工房でのとうふ・こんにゃく・柏餅・花餅などの手作り指導、年中行事等自主事業の実施、岡部宿まちづくり協議会・物産館かしばや・和食処一祥庵との連絡調整及び管理運営推進連絡会の開催					
評価の指標	指標名称	単位	19年度（実績／目標・達成率）		最終年度目標	
	指標 1	年間入館者	人	14,800 / 15,000	98.7%	15,000 22年度 到達
	指標 2	年間入場者	人	11,919 / 12,000	99.3%	15,000 22年度 到達
	指標 3			/		
評価						
必要性						
市民ニーズが高いか		ふるさとである岡部宿の財産として次世代へ継承していくことの大切さを認識することに寄与し、リピーターが多いことから市民ニーズは高い。				
法令や公的な関与の位置付けがあるか		第7次岡部町総合計画に位置付けられている。				
税金を投入して行うべき事業か		国登録有形文化財として認定されており、その保存と幅広い活用が図られ、地域活性化にも寄与し公費投入して行なうべき事業である。				
有効性						
上位施策の実現に直接寄与しているか		第7次岡部町総合計画に位置づけられている「旧東海道の歴史や景観を活かしたまちづくりの推進」という施策に寄与している。				
市民の視点でのサービス提供を行っているか		自主事業として、むかしからの年中行事を地元まちづくり協議会に委託しており、町民からの視点でサービスの提供を行なっている。				
効率性						
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		他市に類似する事業がないので比較できない。				
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		直営管理と民間委託とのコスト比較は現在行っていないが、今後の検討は必要である。				
公平性						
受益者の範囲は適正であるか		町内及び県内外からの来場者は大人から子どもまで全て受益者として対応しており適性である。				
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		資料館入館者は大人300円の負担があるが、教育的観点から平成19年度より中学生以下の入館料を無料とした。				
19年度を振り返って	平成12年の開館以来7年が経過し、入場者の数も安定してきており、ほぼ目標に近い達成率となった。企画展として実施している町指定文化財である御殿雛及び等身大の雛人形展示の時期は、大変貴重で珍しい展示物として人気があるため多数の入館者があった。またリピーターの入館者も多かった。					
本事業に対する今後の方向性及び内容	岡部宿歴史文化の啓発及び地域の活性化と振興を図るため、また入館者・入場者の数を増加させるためには指定管理者制度導入を含め管理運営方法等について検討する必要がある。					

事業評価委員会による意見・助言

◆評価委員の選任

評価委員の選任は、藤枝市教育委員会（旧岡部町教育委員会を含む。）に関わりがあり、かつ下表の選出区分により各種団体の代表者から選任しました。

評価委員は以下のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属団体名	選出区分	備考
松永 仁	藤枝・岡部地区校長会会長	学校教育	委員長
河井 宏文	藤枝・岡部地区PTA連絡協議会会長	保護者	
合月 なお子	藤枝市社会教育委員会委員長	社会教育	
堀田 公一郎	NPO法人藤枝市体育協会会長	スポーツ・体育	
梶山 貞夫	岡部町文化協会会長	文化	

◆評価委員による意見・助言

項目等	意見・助言等
学校校舎等地震対策事業 (対象事業No.1.2.17)	学校施設の地震対策については、計画的に実施されており評価できる。児童生徒をはじめ、災害時は地域住民の避難場所にもなることから、今後も計画的な整備を望む。
児童生徒適応・支援事業 (対象事業No.3.4)	適応教室（藤の子）への通級率が低いのが気になるが、学校復帰率は高いことから、如何にして適応教室へ通わせるかが今後の課題と思われる。 対象児童生徒の増加などに対応するためには、適応・支援事業とも人的な対策が望まれる。
食育推進・親子料理教室事業 (対象事業No.5.6)	朝食を摂らないで学校に来る子どもたちがいると聞く。成長期の子どものにとって食事は重要であり、保護者への指導が必要である。そういった意味でも、親子料理教室は学校給食を理解していただく場だけでなく食育を推進する機会でもあり、今後も継続実施を望む。 食育の推進については、PTAも協力をしていきたい。
青少年非行防止事業 (対象事業No.7)	青少年補導員の活動が理解できた。これらの活動によって青少年の非行防止や非行件数の減少に繋がることを望む。
生涯学習出前講座事業 (対象事業No.8)	行政が実施している事業や仕事の内容が分かった。大変有意義な事業であるため、講座メニューを増やし継続実施が望ましい。

項目等	意見・助言等
全国的なスポーツ大会事業 (対象事業No.9.10)	マラソン・PK大会とも定着した感があるが、本市を全国に知らしめる機会でもあるため、県外の参加者を増やす方策が必要である。空港の開港もあり、期待したい。
市史編さん事業 (対象事業No.11)	現在までに、藤枝市史を中心に資料編5巻が刊行されているが、今後は、合併した岡部町史についても加味することが望ましい。
市民文化祭事業 (対象事業No.12)	市民文化祭などを通じ多くの市民が文化活動に参加し、また親しんでいる。来年度に開催される国民文化祭とあわせ、市民がより文化活動に参加するための機会としたい。
蔵書整備事業 (対象事業No.13)	蔵書の冊数はもとより、今後も市民ニーズにあった蔵書整備が望まれる。 新図書館の開館が間近になっており、市民の期待も大きい。蔵書整備と共に書籍の検索や予約などがホームページから可能となるなど、図書館の利便性が高まり有意義である。
ブックスタート事業 (対象事業No.14)	乳児の情操教育及び保護者との絆を深めるため、非常に良い事業である。事業の継続を望む。
地域協働支援事業 (対象事業No.15)	地域要望に迅速に対応するための事業であり、特に学校では児童生徒の通学路等の危険箇所の整備などを地域と協議しながら活用している。今後も、地域や学校に活用についてPRを願いたい。
生涯学習推進事業 (対象事業No.16)	受講者数も多く、市民の生涯学習の場となっていることから、今後も充実を図っていただきたい。 講座開設にあたっては、今後も市民ニーズ（地域ニーズ）を考慮することを望む。
通学合宿事業 (対象事業No.18)	家庭を離れ、異年齢の児童同士が共同生活をするすることで、普段できない体験ができ、貴重な経験となっているため継続実施が望ましい。
柏屋歴史資料館管理運営事業 (対象事業No.19)	岡部宿の歴史文化の啓発と地域の活性化が図られている。来館者はリピーターが多いようだが、新規の来館者を増やす施策も必要である。

